

甘楽町役場 ☎74-3131(代) FAX 74-5813(代)
 にこにこ甘楽 ☎67-7655(代) FAX 67-7066(代)

甘楽町環境保健協会
からのお知らせ



町指定ごみ袋取扱店を追加しました。ぜひご利用ください。

モテキ輪業(秋畑) ☎(74)9558

問い合わせ

住民課環境係 ☎(64)8315

消防署からの
お知らせ



「秋季全国火災予防運動」

11月9日～15日

令和5年度全国統一防火標語

火を消して 不安を消して つなぐ未来

火災が発生しやすい時季を迎えます。火災予防の意識を高め、火災の発生を防止しましょう。

近年、リチウムイオン電池などの充電式電池に起因する火災が増加しています。安全規格に適合しているPSEマークなどが付いた製品を選びましょう。取扱説明書に従って使用し、電池の膨張などの異常が生じた場合は使用を中止してください。

「住宅用火災警報器」の出張取り付け支援を行います

住宅用火災警報器は、火災の煙

を感知し音で火災発生を知らせ、早期初期消火および避難の手助けとなります。

取り付けを考えているが、自分では取り付けられない、頼める人がいないという世帯に消防職員が出張し取り付けします。

対象世帯 取り付けが困難な人のみの世帯

申込期間 11月1日(水)～11月30日(木)

申し込み方法 消防本部までお電話ください。☎(62)4325

※申込時に取り付け日時を調整させていただきます。

その他 住宅用火災警報器(電池式に限る)は、ご自身で用意してください。

消防署では販売および取り付け費用は頂きません。(無料)

問い合わせ 富岡甘楽広域消防本部 予防課予防係

☎(62)4306



警察では犯罪被害者への支援を行っています

警察では、犯罪被害にあわれた人やそのご家族が安心して暮らせるようにさまざまな支援を行っています

います。

まずはご相談ください。

情報提供

刑事手続きの概要や捜査、裁判の過程で利用できる制度、各種機関の相談窓口などについて情報を提供します。



経済的負担の軽減

特定の犯罪により傷害などを負った場合は、医療費などの一部について警察が経費を支出するなど、被害にあわれた人の経済的な負担を軽減する制度があります。

精神的負担の軽減

安心して被害の届け出や相談などができるよう、犯罪被害者相談電話を設置しているほか、カウンセリング体制を整備しています。

安全の確保

同一の犯人から再度危害を受けないように、防犯指導や立ち寄り警戒を行うほか、さまざまな機材などを活用して安全対策を講じます。

犯罪被害給付制度および国外犯罪被害弔慰金等支給制度

「故意の犯罪行為により死亡、負傷、または疾病が生じた場合」および「日本国外における故意の犯罪行為により死亡または障害が残った場合」に、ご遺族や被害に

あわれたご本人に対して、国が一時的金を支給する制度があります。(審査により、減額または不支給になることがあります)

問い合わせ

富岡警察署警務課
☎(62)0110



全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

11月15日(水)～21日(火)まで、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど、女性の人権に関する相談・悩みごとについての電話相談窓口の受付時間を延長します。

人権擁護委員と法務局職員が対応し、秘密は固く守ります。

「女性の人権ホットライン」

専用電話番号【全国共通】

☎0570・070・810

(IP電話からの接続不可)

受付時間

▼月～金曜日

午前8時30分～午後7時

▼土・日曜日

午前10時～午後5時

問い合わせ

前橋地方法務局人権擁護課
☎027・221・4466

